物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びに その所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区	応札·応 募者数	
映像伝送装置保守委託	支出負担行為担当官 関東管区警察局総務監察部会計課長 本橋 正 関東管区警察局 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1	令和7年4月1日	東京都中央区銀座8丁目21番1号 パナソニックコネクト株式会社 現場ソリューションカンパニー首都圏部門	3010001129215	会計法第29条の3第4項 本製品は、警察庁の仕様に基づきパナソニックコネクト株式会社が 独自技術により製造したものである。 本装置の保守は現在、製造元である上記業者が最も有利である が、当該技術及び保守設備等を有する者が他にないと言い切れな いことから、公募公告を行ったところ、参加意思を示す者がいな かったため。	-	5,781,600円	ı					
PSW形携帯用無線電話機修理 (単価契約)	支出負担行為担当官 関東管区警察局総務監察部会計課長 本橋 正 関東管区警察局 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1	令和7年4月7日	東京都中央区銀座8丁目21番1号 パナソニックコネクト株式会社 現場ソリューションカンパニー首都圏部門	3010001129215	会計法第29条の3第4項 本製品は、警察庁の仕様に基づきパナソニックコネクト株式会社が 独自技術により製造したものである。 本装置の修理は現在、製造元である上記業者が最も有利である が、当該技術及び保守設備等を有する者が他にないと言い切れな いことから、公募公告を行ったところ、参加意思を示す者がいな かったため。	-	@12,100円ほか	ı					単価契約 予定調達総額 53.877,026円
ライセンス (BitSight License / Total Risk Monitoring×50 (更新)) 1式	支出負担行為担当官 関東管区警察局総務監察部会計課長 本橋 正 関東管区警察局 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1	令和7年4月8日	東京都千代田区九段北1-10-1 株式会社コンステラセキュリティジャパン	9010001182349	会計法第29条の3第4項 本調達は、令和6年度一般競争入札を実施し、株式会社コンステラ セキュリテバシャバンから調達したライセンスを更新するものである が、一般競争入札の結果から、製造元から安価で製品を仕入れる ことが可能な特価申請を利用している業者が有利であると考えら れ、当該申請を利用する者が上記業者の他にないと言い切れない ことから、公募公告を行ったところ、参加意思を示す者がいなかっ たため。	-	6,369,000円	1					
ライセンス (CLAIN Probe(更新)) 1式	支出負担行為担当官 関東管区警察局総務監察部会計課長 本橋 正 関東管区警察局 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1	令和7年5月12日	株式会社アイサン情報システム 東京都中央区日本橋小網町6番1号	4010001047218	会計法第29条の3第4項 本調達は、令和6年度一般競争入札を実施し、株式会社アイサン情報システムから調達したライセンスを更新するものであるが、同者以外に更新に対応できる者がいないと言い切れないことから、公募公告を行ったところ、参加意思を示す者がいなかったため。	-	9,130,000円	-					
IPR形携帯用無線機等修理 (単価契約)	支出負担行為担当官 関東管区警察局総務監察部会計課長 本構正 関東管区警察局 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1	令和7年5月13日	アイコム株式会社 大阪府大阪市平野区加美鞍作1-6-19	1120001019349	会計法第29条の3第4項 本製品は、警察庁の仕様に基づきアイコム株式会社が独自 技術により製造・納入した端末である。 本装置の保守は現在、製造元である上記業者が最も有利で あるが、当該技術及び保守設備等を有する者が他にないと 言い切れないことから、公募公告を行ったところ、参加意思 を示す者がいなかったため。	-	@5,720円ほか	-					単価契約 予定調達総額 8,434,250円
高度警察情報通信基盤システム データ端末Aほか修理 (単価契約)	支出負担行為担当官 関東管区警察局総務監察部会計課長 本橋 正 関東管区警察局 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1	令和7年6月2日	日本電気株式会社官公営業本部 東京都港区芝5-7-1	7010401022916	会計法第29条の3第4項 本製品は、警察庁の仕様に基づき日本電気株式会社が独 自技術により製造・納入した端末である。 本装置の保守は現在、製造元である上記業者が最も有利で あるが、当該技術及び保守設備等を有する者が他にないと 言い切れないことから、公募公告を行ったところ、参加意思 を示す者がいなかったため。	-	@4,620円ほか	-					単価契約 予定調達総額 6,609,515円

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びに その所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数				備考
										公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区	応札·応 募者数	
IPR形移動用無線機等修理 (単価契約)	支出負担行為担当官 関東管区警察局総務監察部会計課長 本稿 正 関東管区警察局 均主県さいたま市中央区新都心2番地1	令和7年6月3日	三菱電機株式会社 東京都千代田区丸の内2-7-3	4010001008772	会計法第29条の3第4項 本製品は、警察庁の仕様に基づき三菱電機株式会社が独 自技術により製造・納入した端末である。 本装置の保守は現在、製造元である上記業者が最も有利で あるが、当該技術及び保守設備等を有する者が他にないと 言い切れないことから、公募公告を行ったところ、参加意思 を示す者がいなかったため。	-	@17,600円ほか	-					単価契約 予定調達総額 8,836,223円
SANSトレーニングの提供	支出負担行為担当官 関東管区警察局総務監察部会計課長 本橋 正 関東管区警察局 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1	令和7年6月4日	NRIセキュアテクノロジーズ株式会社 東京都千代田区大手町1-7-2	8010401084443	会計法第29条の3第4項 本業務は、NRIセキュアテクノロジーズ株式会社のみが行っている業務であり、公募公告を行い参加意志のある者を募ったが、意思表示する者がなかったもの。	-	16,720,000円	-					
ライセンス (Graykey Mobile Premier Subscription)	支出負担行為担当官 関東管区警察局総務監察部会計課長 本橋 正 関東管医警察局 博事管医警察局 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1	令和7年6月30日	クオリティネット株式会社 東京都千代田区東神田2-4-6	1013201018239	会計法第29条の3第4項 本製品は、Magnet Forensics社が製造しているものである が、国内の代理店はクオリティネット株式会社のみである。 公募公告を行い参加意志のある者を募ったが、意思表示す る者がなかったもの。	-	20,350,000円	-					
UW301形携帯用無線電話機等修理 (単価契約)	支出負担行為担当官 関東管区警察局総務監察部会計課長 本橋 正 関東管区警察局 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1	令和7年7月1日	日本電気株式会社インフラDX事業部門 神奈川県川崎市中原区下沼部1753	7010401022916	会計法第29条の3第4項 本製品は、警察庁の仕様に基づき日本電気株式会社が独 自技術により製造・納入した端末である。 本装置の保守は現在、製造元である上記業者が最も有利で あるが、当該技術及び保守設備等を有する者が他にないと 言い切れないことから、公募公告を行ったところ、参加意思 を示す者がいなかったため。	-	@3,960円ほか	-					単価契約 予定調達総額 10,015,170円
SANSトレーニング2	支出負担行為担当官 関東管区警察局総務監察部会計課長 本橋 正 関東管区警察局 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1	令和7年8月7日	NRIセキュアテクノロジーズ株式会社 東京都千代田区大手町1-7-2	8010401084443	会計法第29条の3第4項 本業務は、NRIセキュアテクノロジーズ株式会社のみが行っ ている業務であり、公募公告を行い参加意志のある者を 募ったが、意思表示する者がなかったもの。	-	5,665,000円	-					
SANSIV	支出負担行為担当官 関東管区警察局総務監察部会計課長 本橋 正 関東管区警察局 均支限さいたま市中央区新都心2番地1	令和7年9月29日	NRIセキュアテクノロジーズ株式会社 東京都千代田区大手町1-7-2 「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人		会計法第29条の3第4項 本業務は、NRIセキュアテクノロジーズ株式会社のみが行っている業務であり、公募公告を行い参加意志のある者を 葉ったが、意思表示する者がなかったもの。	-	12,118,150円	-					

[※]公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。